

令和6年第4回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和6年4月25日（木）午後3時01分から午後4時08分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（4名）

教 育 長 上 野 二三夫

教 育 委 員 潮 見 眞千子

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 和 田 法 明

○欠席委員（1名）

教 育 委 員 久 原 寛

○出席説明員（9名）

教 育 部 長 長 澤 龍 彦

教育政策課長 轟 治 峰

学校教育課長 江 中 誠

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 檜 木 理 恵

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

主幹指導主事 鬼 木 恵 美

指 導 主 事 西 村 幸 治

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和6年第3回筑紫野市教育委員会会議録（令和6年3月28日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 議案第10号 筑紫野市奨学生の選考について

4. 議案第11号 学校運営協議会を設置する学校の指定について

5. 議案第12号 阿志岐山城跡保存活用計画策定委員の委嘱について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和6年5月30日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局から報告をお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議には、傍聴者はありません。ご報告させていただきます。

○教育長：ただいまから令和6年第4回筑紫野市教育委員会定例会を開催いたします。

冒頭にお礼を申し上げます。本日9時半からの市定例校長会におかれましては、教育委員の皆様方にご参加いただきまして、ありがとうございます。お礼申し上げます。

それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和6年3月22日開催の令和6年第3回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

4月9日（火）臨時校長会・市長訓示

4月22日（水）～5月8日（水）

年度始めの教育長・指導主事訪問 計14校

4月22日（水）～5月2日（木）

教育委員会 あいさつ運動

4月25日（木）4月定例校長会

教育委員・教育部課長の紹介

5月10日（金）管内校長研修会（第1回）

① 新学期における生徒指導、生活指導等について

・初任者が担任するクラス及び学年の組織的・継続的な対応を校長会にて指示

② 令和6年度「体育会・運動会」について

・中学校 5月19日（日）※筑山中学校は5月18日（土）、19日（日）2日間実施

- ・小学校 5月開催（7校）、11月開催（4校）

各学校の「創意工夫による体育会・運動会」の開催をお願いする。

③ 各学校における4月当初の行事について

- ・学習参観について ・学年総会・PTA総会について ・歓迎遠足について

令和6年度第1回管内教育長会報告（令和6年4月23日）

所長挨拶

○教員研修に係る研修履歴の活用 ○来年度の全国学力・学習状況テスト

○教育相談の充実 ○人権・同和教育の充実 ○読書活動の充実

○中学校の教科用図書の採択

○人事異動に関して

- ・令和5年度の福岡教育事務所の重点について（資料1）

豊かな心の育成、確かな学力の育成、健やかな体の育成、特別支援教育の推進、
信頼される学校づくり

子どもも大人も“ワクワク”する「つながりづくり」「地域づくり」

多様性を認め合い、自他の人権を大切にする子どもの育成

- ・教育指導室・教育相談室関係（資料2）

令和6年度小・中学校におけるワンヘルス教育推進事業について（資料3）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。どうぞ、潮見委員。

○潮見教育委員：人権教育のところなんですけども、私は今、それこそ天拝小学校に行かせていただいているんですけど、そのときに2年生の道徳か生活科の授業で、担任の先生がとっても上手に子どもたちに命の大切さとか、そういうのを自然とお話ししていました。

2年生だったので、人権という難しい言葉で子どもたちに教えるというよりも、子どもたちが「あ、それって何のことかな」ということを身近に感じるように伝えることって本当に大事なんだなと思いながら聞かせていただきました。できたら、それを保護者の方にも参観の際などに見ていただいたら、保護者の方も「ああ、こういうことなんだな」と具体的にイメージとして湧くんじゃないかなと思って、帰ってきました。

○教育長：ありがとうございます。校長会長を通じて各学校に報告します。ほかに質疑ありませんか。どうぞ、牛川委員。

○牛川教育委員：人権問題に対する意識はやっぱりだんだん、年齢が若くなればなるほど、自分に直面していない問題だとして、捉えなくなっているというか結構無関心なままになってしまっていると感じます。特に先生方も忙しい中でそこまで気が回らないし、回していただけないというところが、もしかしたら日常の生活の中でそれこそ態度、言葉の端々に出ないように、日常の研

修などで身につけていっていただけたらなと思います。

○教育長：貴重な御意見でした。ありがとうございます。ほかに質疑ありませんか。どうぞ、和田委員。

○和田教育委員：同じく人権に関してですが、昔から同和問題にしても、多分今の子どもたちは分からんけど、親とかおじいちゃん、おばあちゃんから言われて、聞いて、それをそのまま受けてしまうというのが多いのかなと。なので、子どももちろん大事ですけど、その保護者ですね。間違った情報だと思しますので、それを正していくような機会が、子どもたちもそうですけども、その保護者、親族に伝わっていきけるような機会が必要だと思います。そういう意味では、今後も市でやっている人権・同和問題とかに積極的に参加いただけるように啓発をしていく必要があると思っております。

○教育長：ありがとうございます。同和問題講演会は今度7月の開催になります。今後も啓発して、一人でも多くの参加を呼びかけてまいります。ほかに質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、議案第10号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第11号、学校運営協議会を設置する学校の指定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第12号、阿志岐山城保存活用計画策定委員の委嘱について

○文化財課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

私からは、1件報告をさせていただきます。

総合教育会議の運営についてということで、指針等の資料を用意させていただいておりますので、御覧ください。

総合教育会議の運営につきましては、今年度、令和6年4月1日付の組織機構の見直しによりまして、総合教育会議に係る事務を今まで5年度までは教育政策課が行っていましたが、令和6年度から企画政策課に移管されたことを踏まえまして、総合教育会議の運営に関する指針等が定められたところであります。

今回の指針等を定めたことによって大きく変わった部分はございませんが、この指針の重要なポイントのみを説明、確認をさせていただきます。

まず、第1条の設置ということで、運営に関し必要な事項を定めるものとするということです。

そして、第2条の構成員は、会議は市長及び教育委員会で構成するということになっております。会議の議長は市長をもって充て、市長、教育委員会が必要と認める場合は、部課等の長及び関係者等に出席を求めることができるということになっています。

第3条、会議の招集です。会議の招集は市長が行うということで、大綱の策定等に関する協議その他教育委員会と協議又は調整を行う必要があるときは、総合教育会議を招集するということです。そういう取り決めになっております。これは何も変わりません。

そして、総合教育会議を招集するときは、あらかじめ事前に教育委員会に対して、協議すべき具体的事項を示さなければならないということです。また、今度、教育委員会のほうから招集をする案件が出てきた場合は、総合教育会議を招集することを求めることができるということになっております。

そして、会議は、原則として年3回を目処に開催する。ただし、市長が緊急を要すると認める場合等においては、この限りでないということになっております。

そして、第4条の会議の運営です。市長が必要と認めるときは、構成員以外の者を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。これもこれまでどおりであります。

そして、総合教育会議は原則公開ということです。公開することにより支障が生じると認められるときは、非公開とすることができるということになっております。

次に第7条です。緊急事態への対応ということで、緊急事態等、教育委員を招集する時間的余裕がない場合には、市長と教育長のみで総合教育会議を開催することができるということになっております。

協議、調整事項等の基準については、これはこれまでと変わっておりませんので、後でお読み取りください。よろしくお願いします。

そして、会議の開催ということで、原則3回ということで定例開催を予定しますが、臨時開催も必要に応じて開催するということになります。

そして、協議調整事項のイメージ図ということで、今年度第1回、第2回、第3回、こういう内容で開催したらいいのではないかとといったところで、内容はその都度、重要事項をテーマにしていくということになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○教育政策課長：私からは4点でございます。

まず初めに、二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業についてでございます。資料はございません。

この件につきましては、定例の教育委員会でございますとか、総合教育会議等におきまして説明をさせていただいておりますが、現時点での進捗について簡単に御報告をさせていただいております。

令和6年3月議会におきまして、令和6年度から令和10年度までの期間で33億4,066万9,000円の債務負担行為を承認していただいております。これに基づいてプロポーザル方式によるデザインビルド一括発注で整備を予定しているところでございます。

昨日、第1回目のプロポーザル審査委員会を開催しまして、必要資料等について事務局提案のとおり御承認をいただいております。潮見委員にも審査員になっていただきまして、内容の確認をしていただいております。ありがとうございました。

今後としましては、5月8日にプロポーザル開始の公告に向けて準備を進めているところでございます。それ以降、プロポーザルに参加意思のある事業者から提案を受けて、11月に仮契約、12月議会で承認が得られれば本契約に移行するという流れで計画をしているところでございます。

また進捗がございましたら、適宜、御報告させていただきたいと思います。

続きまして、2点目でございます。

こちらは資料を用意しておりますので、そちらを御覧いただきながらお聞きください。

2023年度差別事象のまとめに代えてという資料でございます。昨年度、差別事象の発生件数は小学校で12件、中学校で11件ございました。2022年度の発生件数が16件ございましたので、7件ほど多かったということになっております。

内容としましては、とりわけ「キチガイ」発言、「けがれ」発言、それから「ランランルー」発言が目立っているというところでございます。

この内容につきましては、本日開催されました校長会におきまして、差別発言をした子の背景や要因を見詰めて理解する力を育成することや優しさ、それから思いやりだけでなく、一人の人権を有する子の権利を侵害しないという視点での指導をお願いしているところでございます。

詳細につきましては、また後ほどお読み取りいただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、3点目でございます。

2024年度筑紫野市同和教育研究会の会員募集についての御案内とお願いでございます。委員の皆様におかれましては、既に御承知と思いますけれど、本研究会は部落問題をはじめとする様々な人権問題の早期解決を目指しまして、市民、教職員、行政職員による研究と実践を進めている研究団体でございます。

本市におきましても、第7次総合計画において人権尊重のまちづくりを掲げ、様々な事業に取り組んでいるところでありますので、教育委員の皆様方におかれましてもこの趣旨を御理解いただきまして、市同研への加入をお願いするものでございます。よかったですら、この会の後にでもよろしくお願いいたしますと思っております。

最後に4点目でございます。

令和5年度の点検評価報告書の作成状況でございます。現在、各課が作成しましたデータを取りまとめさせていただいているところでございまして、5月上旬に委員の皆様宛てに素案をお届けさせていただきたいと思っております。

その後、意見等がございましたら、様式を入れておきますので、大体1週間から10日程度で担当のほうにお返しいただければと思いますが、その意見を返していただきまして、次回の5月の教育委員会の際によりしければ御承認という形で考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

私からは以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：私のほうから1点、教育委員の皆様にお願いがございます。お手元に筑紫野市立小・中学校の運動会の参加について、ファクス送信票が置いてございますでしょうか。

先ほど教育長も言われましたが、小・中学校の運動会につきましては、そちらに記載のとおり
の期日で行う予定になっております。参加可能の学校に丸をつけていただければと思います。

なお、5月19日の日曜日の中学校、5月25日土曜日の小学校につきましては、市教委の事務局
で視察に行く予定にしておりますので、昨年同様、同行させていただくことも可能になっており
ますので、そちらの希望がありましたら、事務局同行希望というところの欄に丸をつけていただ
ければと思っております。

こちらは本日御記入いただいて御提出いただいてもよろしいですし、後ほどファクスもしくは
お電話で回答いただきましても構いません。来週の火曜日までに御連絡いただければと思います
ので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：それでは、学校給食課八尋のほうから説明させていただきます。

資料の次のページ、5ページ目をお開きください。5ページ、6ページ、7ページ、8ページ
と献立表をつけさせていただいております。

5月分の献立、小学校分と中学校分。それと材料の名前を書いている一覧表があるかとござい
ます。こちらのほうに関しまして、主な献立だけを御紹介させていただきたいと思います。

5ページ目の左下のほうです。行事食だったりとか、鉄人献立だったりとか下に書いてあるかと
思います。こちらのほうが特色のある献立ということで、毎月4～5回ほど導入し、子どもたち
に提供させていただいております。特に地場産の献立は、5月はゆでタケノコのタケノコご飯を
提供したりということを考えているところでございます。

こちらにも栄養士の先生たちに、しっかりと子どもたちの健康のことを考えていただきながら、
ただ献立を考えるだけではなく、現地にも行かれておりまして、特に地産地消の分は昨日もそう
だったんですが、アスパラ農家のところに行かれて、実際に取材なさって、その取材を基に子ど
もたちに対して、献立の横にこういったことで筑紫野市でアスパラがどういうふうにできるよと
いうことをお知らせするようなチラシも作られております。

今月、来月には農産物の生産場所であったり山口農産のみその関係だったりをつくっている方
からコメントをいただきながら、子どもたちにPRをなさっております。調理員、献立を考える
栄養士の方たちも一丸となって、子どもたちの健康、それから安全安心のために共同調理場みん

なで作っておりますので、しっかりと提供させていただきたいと思っております。

毎月この献立表はつけさせていただいておりますので、内容はお読み取りおきいただきたいと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

○教育長：ありがとうございました。また我々が給食訪問へ行かせてもらうのは、今度は秋ですか。またぜひ、お世話をかけますけど、よろしくお願いします。

○学校給食課長：こちらこそお待ちしておりますので、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長：生涯学習課からの報告は、令和6年度社会教育事業計画と令和6年度生涯学習関連事業予定表についてです。

本年度につきましては、このような内容で事業を進めていく予定となっておりますので、御覧ください。ただし、日程については、場合によって変更する場合もございますので、御注意いただければと思っております。

それと、教育委員さんのほうには横の表をつけておりますが、これは社会教育委員と教育委員さんの意見交換の内容をまとめたものを社会教育委員の皆さんにはもう既にお配りしておりましたが、教育委員の皆さんにはお配りしておりませんでしたので、本日配布させていただいております。内容については、意見交換の内容をずっと羅列したもので、その中から特にキーワードを抜き出して作っております。今年度については、事業の内容や地域学校協働活動にこの内容、意見を生かさせていただくのと、社会教育委員の会でもこちらの意見を活用させていただければと思っております。

生涯学習課からは以上です。

○教育長：ありがとうございました。

○文化・スポーツ振興課長：1点報告があります。

今年の2月にサッカー球団のアビスパ福岡とのフレンドリータウンを締結してしまして、それに伴いまして、5月18日の土曜日、セレッソ大阪戦、ベスト電器スタジアムで行われますサッカーの試合。この日を筑紫野市応援デーというところで設定をしています。

内容については、小学生約300名の方の無料招待です。これに関してはチラシのほうを既に学校のほうで配布してございまして、希望者が多い場合は抽選になります。

そのほかに、選手と一緒に手をつないで最初入ってくるエスコートキッズであったり、野球でいうとボールボーイですね。サッカーのボールが出たときに、それを選手に渡す係を高校生の方にとか、そういったことを行います。

また、ハーフタイムには市のPRの時間が少しありまして、そこで市長の挨拶等が行われますので、教育委員の皆様におかれましても、ぜひご観戦いただければと思っております。

以上になります。

○教育長：ありがとうございました。これは初めての企画ですね。

○文化・スポーツ振興課長：同様の企画を数年前に1度実施していますが、本格的にフレンドリー協定を結んでからは初めての実施となります。

○潮見教育委員：子どもたちは喜ぶでしょうね。

○教育長：そうですね。抽選するぐらい、300人以上来てくれたらいいですね。

○文化財課長：文化財課からは1件でございます。御報告です。

令和5年度、宝満山が国史跡指定10年ということで、太宰府市、太宰府天満宮、竈門神社とも情報共有と連携をしながら、本市におきましても歴史博物館での企画展とか、ロビー展、イオンモール筑紫野での写真展、特別記念講演会を実施してまいったところでございます。

お手元にお配りしておりますパンフレットでございますけれども、昨年の事業の一環として製作をしたものです。本市ではこれまでにこういった仕様の宝満山のパンフレットはございませんで、初めてということにはなりますが、今後、本市をはじめ太宰府市の施設、竈門神社などにも配置をさせていただき、効果的な情報の発信に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。非常に見やすい物ができていますね。ありがたいです。

それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、部課長からあればお願いします。

○潮見教育委員：あまり大したことではないかもしれないんですけど、大谷選手のグローブは今どんなふうに活用されているのか、珍しいところがあれば聞かせていただけたらと思います。各学校に配布されているかと思うんですけど。一般の方から結構聞かれますので。

○教育長：陳列ケースにしてあるし、山家小学校は大谷選手の等身大の写真を入口に置いて、ちゃんといつでも使える形をとっています。

○潮見教育委員：飾ってある？使っているように。

○教育長：一応、展示が主かな。昼休みとか貸し出しているかもしれませんがね。大谷選手の等身大の写真があって。だから、一度、学校でどんな使い方をしているか見に行く機会を設けましょうか。

○潮見教育委員：お願いします。

○牛川教育委員：この間、入学式のときに触らせていただきました。児童が使って、一応、貸出

可能という状態で。

○教育長：そうですか。

○潮見教育委員：誰でも？

○牛川教育委員：ちょっと使っている形跡はありました。

○潮見教育委員：使っていただいたほうがいいですね。

○教育長：そうですね。

○潮見教育委員：分かりました。

○教育長：江中課長は把握されていますか。

○学校教育課長：この前、阿志岐小に行ったときは、いつでも触れる感じで置いてあったので、持って行って使うこともできるのかなと。持って行っては駄目ですと書いてはなかったの。いつでも触れられるという感じにしていました。

○教育長：ありがとうございます。山家小学校は盗まれないように番号を書いて、多分、写真を撮って、いつでも分かるようにしているんじゃないかなと思います。

○潮見教育委員：そんなところなんですね。分かりました。

○教育長：給食訪問とか学校訪問とかに行ったときに、どんな使い方をされているか尋ねましょうか。

○潮見教育委員：行ったときは忘れてるんですよ。私は天拝小に何回も行ってるけど、帰ってきて、あ、聞くの忘れた、見てくるの忘れたとなって。

○教育部長：最初グローブが届いたときは、全校の生徒に披露するために学年ごとに順番で回して見てもらって、手に取ってもらってというようなところで、二日市東小学校なんかはそういうふうにするということで聞いてますが、現在、それを今度どういうふうにも有効活用してあるかまでは把握ができてないところです。

○教育長：西村指導主事の元の学校はどんなふうに使ってましたか。

○西村指導主事：筑紫東小学校では等身大パネルと一緒に展示されているような状態です。6年生の代表の児童がキャッチボールをしたり。それと、筑紫東小学校では、大谷選手の言葉、メッセージとかも授業で取扱いながら、展示をされているような状況です。

○潮見教育委員：そうなんですね。

○教育長：学校によってそれぞれ違うようですので、学校教育課で確認して次回の会議で報告してください。

○学校教育課長：はい。

○教育長：お願いします。

ほかございませんか。

○牛川教育委員：給食の栄養士さんが農家のところまでインタビューに行かれて、こうだったよ、ああだったよというのは、児童生徒どまりの情報なんですか。保護者のほうにはそういうお話というのは聞こえないんですか。

母親としては、学校給食にそれだけ情熱とか愛情を持って対応していただいているんだということは非常にありがたいことですし、やはり給食に対する信頼度も非常に上がるかと思うので、例えば給食だよりだったり何かの折に、栄養士さんってこんな仕事もしているんだよとか、子どもたちのためにこんなことまでしてくれているんだと知る機会があればなと思ったので、御検討いただけたらなと思います。

○教育長：ありがとうございます。よろしいですか。

○学校給食課長：はい。全員にはなかなか、カラーコピーで行きますので、各クラスにというところではありませんので、あと給食の親子参加で夏休みに来ていただくときの情報発信だったり、何か機会があったら出せるように検討いたします。

○牛川教育委員：試食会みたいなものもありましたよね。センターに行つてという。そんなときとかでも。

○学校給食課長：そうですね。そういったときにも発信できるように準備させていただきたいと思います。

○教育長：分かりました。じゃあ、よろしくお願いしときます。

○学校給食課長：はい。

○教育長：ほかございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和6年第4回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。